

第13回沼津市議会定例会

一般質問

* 一般質問は、「一括質問一括答弁方式」、「一問一答方式（一問一答及び複合）」により実施します。

- ・「一括質問一括答弁方式」：通告した全ての質問を1回目に行い、答弁に対する再質問として2回目及び3回目の質問を行う。
- ・「一問一答」：通告に沿って1回目から、全て一問一答により質問を行う。
- ・「複合」：1回目は一括質問一括答弁方式で行い、2回目以降から一問一答に切り替えて行う。

令和8年6月15日、16日、17日

令和8年6月15日（月）午前10時から			
順番	氏名	要旨	答弁を求めらる者
1	12番 尾藤正弘 *一括方式	1 新中間処理施設の整備に係る住民訴訟について (1) 令和8年5月28日に判決言い渡しのあった住民訴訟の内容 (2) 判決に対する認識 (3) 本判決が事業執行に与える影響 (4) 今後の対応 2 市営住宅の適正管理と今後の整備の在り方について (1) 既存民間賃貸住宅の活用 (2) 市営住宅の管理戸数の削減と特定エリアへの供給の両立 (3) 住宅困窮者へのセーフティネット確保 (4) 自己所有住宅等との公平性を踏まえた市営住宅整備の在り方 3 障がいのある人の保護者などが働き続けるための支援について (1) 障がい福祉サービス事業所のサービス提供時間の現状 (2) 保護者の不安に対する課題認識 (3) 今後の取組 4 令和8年4月執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙の投票率について (1) 投票率の現状分析と評価 (2) 投票率向上に向けた取組と評価 (3) 今後の取組 ① 期日前投票における地区センターの活用 ② 移動式投票所の導入	市長 選挙管理委員会 委員長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
		③ 商業施設等への期日前投票所の設置 ④ 代理投票の利用 ⑤ 投票率を上げるための諸施策の検討 5 入札による市内事業者への発注状況について (1) 発注方針 (2) 物品等の発注状況	
2	8番 村木豊 *一括方式	1 教育委員会とこども家庭センターの連携強化について (1) こども家庭センターの役割とこれまでの成果 (2) こども家庭センターにおける家庭での養育に心配を感じた場合の対応 (3) 小中学校において虐待・ネグレクトの疑いを発見した場合の対応 (4) 教育委員会とこども家庭センターの連携に対する取組 2 C I O補佐官について (1) C I O補佐官の選定結果と評価ポイント (2) 委託料の算定根拠と業務内容 (3) C I O補佐官を活用した沼津市D X推進計画の今後の進め方	市長 教育長 関係部長

順番	氏名	要旨	答 弁 を 求 め る 者
3	6番 大 草 満 *一括方式	<p>1 教育職員の業務量管理、健康確保及び人材確保について</p> <p>(1) 沼津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について</p> <p>① 本市教育職員の精神疾患による休職者数の推移</p> <p>② 保護者や地域住民への周知方法</p> <p>③ 各学校の取組状況の把握方法</p> <p>④ 本計画推進のための各学校への実行性のある支援策</p> <p>⑤ 業務量管理に対する教育職員の意識改革</p> <p>⑥ 健康確保に対する教育職員の意識改革に向けての取組と健康確保が教育の質の向上につながることへの認識</p> <p>(2) 人材確保に関する取組</p> <p>① 令和7年度及び令和8年度における教職員の定数配置の状況</p> <p>② 産休・育休等に係る代替教職員の確保状況と県教育委員会との採用や配置に係る連携</p> <p>③ 沼津市独自の人材確保に向けた取組</p> <p>2 自然災害時における要配慮者利用施設の利用者等の避難体制に対する市の取組について</p> <p>(1) 津波災害警戒区域・洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の現状</p> <p>① 区域内に立地する要配慮者利用施設の数</p> <p>② 区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画策定済みの施設数と割合</p> <p>(2) 要配慮者利用施設の津波避難対策に関する市の取組</p> <p>① 安全な避難経路の確保</p> <p>② 避難における地域住民・自治会・消防団との連携体制</p> <p>③ 今後の避難体制の強化策</p>	市長 教育長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
4	21番 深田昇 *一括方式	<p>1 ごみ政策の実態把握及び評価について</p> <p>(1) 分別及び資源化施策</p> <p>① 市民の分別理解</p> <p>ア 理解状況の把握</p> <p>イ 分析と評価</p> <p>ウ 今後の対応</p> <p>② 誤排出</p> <p>ア 実態の把握</p> <p>イ 対応の実施状況</p> <p>ウ 対応の効果と評価</p> <p>③ 分別支援ツール</p> <p>ア 利用実態の把握</p> <p>イ 課題の認識</p> <p>ウ 活用促進と評価</p> <p>④ 分別及び資源化の成果</p> <p>ア 全体指標による把握</p> <p>イ 内容の分析</p> <p>ウ 経済的効果</p> <p>エ 市民への還元・共有</p> <p>⑤ 市指定ごみ袋に関する臨時措置</p> <p>ア 今回の対応と影響</p> <p>イ 制度運用と今後の考え方</p> <p>(2) 小型家電及び充電式電池の回収施策</p> <p>① 回収体制の現状</p> <p>② 回収実績と利用状況</p> <p>③ 制度の分かりやすさと利用しやすさ</p> <p>④ 混入防止及び事故防止に向けた効果</p> <p>⑤ 評価及び課題と今後の対応</p> <p>(3) リユース施策の推進</p> <p>① 実績と利用状況</p> <p>② 効果と評価</p> <p>③ 課題と今後の対応</p> <p>(4) リチウム電池等による事故及び異常事象への対策</p> <p>① 発生状況と被害実態</p> <p>② 混入の実態と発見・選別の体制</p> <p>③ 現行の対策と評価</p> <p>④ 今後の対策</p> <p>(5) ごみステーション管理と地域課題</p> <p>① 不適切排出の実態</p> <p>② 現在の対応状況</p> <p>③ 地域負担の実態と支援</p> <p>④ 外国人住民によるごみ出しの課題と対応</p>	市長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
		⑤ 今後の対応 (6) 施策全体の把握と評価 2 新中間処理施設と判決対応について (1) 判決の受け止め (2) 違法認定に対する認識 (3) 事業への影響 (4) 今後の対応	

令和8年6月15日（月）午後から

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
5	23番 渡部 一二実 *一括方式	<p>1 本市の単位自治会運営に関する課題認識と対応策について</p> <p>(1) 月2回から月1回発行へ変更された広報ぬまづに関わる諸問題について</p> <p>① 自治会役員の負担軽減（組回覧の半減）につながらない利害関係者の意識不統一の原因と対策</p> <p>② 配付部数（自治会会員）や組回覧の登録数値の情報共有の不徹底の原因と対策</p> <p>(2) 単位自治会からの各種要望事項への対応について</p> <p>① 側溝清掃等の廃棄物回収における対応窓口の一本化と庁内関係各課との情報共有の在り方</p> <p>② 市道改修・河川改修等の要望事項に対する対応状況の見える化の必要性</p> <p>(3) 自治会非会員（自治会未加入者及び退会者）への対応策について</p> <p>① 自治会管理のごみステーションへの排出禁止に関する判例を踏まえた代替手段提供の必要性</p> <p>② 自主防災組織（＝自治会組織）を基本とした防災・減災の取組からの方針転換の必要性</p> <p>③ 自治会優先を維持しつつも個人を対象とした市民サービス拡充の必要性</p> <p>ア 自治会未加入者及び退会者の実態把握とその要因分析</p> <p>イ 電子媒体を含めた広報ぬまづ送達に関する代替手段提示の必要性</p> <p>ウ 市への要望ルートの設定と単位自治会との情報共有の必要性</p> <p>エ スマホ完結型の市民サービス窓口（モデル：佐賀市公式スーパーアプリ）の構築の必要性</p> <p>(4) 市内地区センターにおける飲食を伴う利用の制限の解禁について</p> <p>① 地区センター会議における飲食制限解禁の検討状況（2023年6月19日：令和5年第1回定例会8番議員への答弁）</p> <p>ア 地区コミュニティイベント（納涼祭・コミュニティ祭り・校区祭等）時の飲食場としての開放</p> <p>イ 調理室における各種料理教室の成果物の飲食</p>	市長 教育長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
		ウ 高齢者や子どもの居場所づくりを目的とする団体の飲食 エ 地区センター利用団体による反省会・親睦会としての飲食	
6	25番 渡邊博夫 ＊一括方式	1 将来を見据えた持続可能な社会の実現に向けた新庁舎の整備・建て替えについて (1) 現状認識と課題 ① 庁舎の耐震性・老朽化に対する評価 ② 維持管理コストの将来的な見通し ③ 市民サービス上の課題 (2) 建て替えの必要性和判断時期 ① 建て替え・改修・分散化を比較した上での検討状況 ② 判断時期の目安 ③ 他市の事例研究の有無 (3) 整備・建て替えに関する基本的な考え方 ① 新庁舎の整備・建て替えに関する基本的理念 ② コンパクト化と多機能化に対する考え ③ スマート市役所に向けたデジタル化との連動 (4) 立地とまちづくりへの影響 ① 立地に対する考え方 ② 中心市街地活性化との関係 ③ 鉄道高架事業との関係 (5) 財政計画と将来負担の考え方 ① 概算事業費の試算 ② 財源の見通し ③ 将来世代への負担と軽減策 (6) 市民との合意形成の進め方 ① 市民参加の手法 ② 議会との関係 ③ ロードマップの作成 (7) 市長の政治判断 ① 最重要課題としての認識 ② 任期中に方向性を示す意思の有無 ③ 将来を見据えた新庁舎の在り方	市長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
7	16番 小澤 隆 *一括方式	1 本市の森林の管理について (1) 本市の森林の現状について ① スギ・ヒノキ人工林の面積 ② 人工林の齢級構成の特徴や傾向 (2) 木材価格と林業の採算性に対する認識 (3) 課題に対する認識について ① 所有者不明や境界不明の森林 ② 山地災害防止機能に対する考え ③ 森林経営計画が作成されていない私有林 ④ 間伐すべき森林に対する認識 (4) 今後の森林整備について ① 手入れが不足している森林の保育 ② 主伐・再造林まで含めた循環利用 ③ 森林環境譲与税の活用 ア これまでの活用実績 イ 作業路網の整備等に対する考え ウ 今後の活用に対する考え ④ 先進技術等の研究 ⑤ 花粉発生源対策としての森林管理 ⑥ 公共施設・公共空間における木材利用	市長 関係部長
8	14番 佐野 博一 *一括方式	1 本市の公共スポーツ施設としての学校体育施設の活用について (1) 公共スポーツ施設の現状と利用状況 (2) 学校体育施設の開放に対する評価及び利用者ニーズの施策への反映 (3) 今後の方針及び取組 2 特殊詐欺被害防止対策について (1) 特殊詐欺の発生状況 (2) 被害防止に向けた周知・啓発の取組 (3) 高齢者を守るための具体的な取組 (4) 関係機関との連携による今後の被害防止対策の強化	市長 教育長 関係部長

令和8年6月16日（火）午前10時から

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
9	9番 小泉宣子 ＊一括方式	1 高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて (1) 終活支援について ① 高齢化と単身高齢者増加に対する認識 ② 終活支援への取組状況 ③ 身寄りのない高齢者への支援 ④ 今後の具体的な取組 2 RSウイルス感染症について (1) 乳幼児への支援 ① RSウイルスワクチン接種に係る妊婦への公費負担に対する認識と接種体制 (2) 高齢者への支援 ① 高齢者の感染リスクに対する所見 ② 基礎疾患を持つ高齢者を対象としたRSウイルスワクチン接種に係る公費負担に対する認識 3 子どもの人権と尊厳を守る支援について (1) 包括的性教育に対する認識 (2) 生命（いのち）の安全教育 ① 学校等における生命（いのち）の安全教育の実施状況 ② 研修による教員支援や保護者理解に対する考え	市長 教育長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
10	19番 片岡章一 *一括方式	<p>1 沼津市消防団組織の再編について</p> <p>(1) 消防団組織の現状と課題</p> <p>(2) 消防団組織再編の進め方</p> <p>2 環境と共生する持続可能なまちについて</p> <p>(1) ごみの沼津市指定袋について</p> <p>① 指定袋の供給不足に伴う臨時措置の状況及び影響</p> <p>② 今後のごみの排出に向けた対応</p> <p>(2) 環境配慮型ごみ袋について</p> <p>① ライスレジン等の環境配慮型素材に対する認識</p> <p>② 指定袋への環境配慮型素材の利用促進</p> <p>(3) 循環型社会の実現について</p> <p>① 廃プラスチックの資源循環に対する認識</p> <p>② 民間事業者との連携による資源循環の推進</p> <p>(4) 環境啓発について</p> <p>① ゼロカーボンシティNUMAZU2050の実現に向けた環境啓発に対する認識</p> <p>② 市民・企業・団体等と連携した環境イベントの開催</p> <p>3 暑さ対策について</p> <p>(1) 熱中症対策に対する認識</p> <p>(2) 公共施設の活用を含めたクーリングシェルターの利用促進</p> <p>(3) 学校施設におけるエアコンの運用</p> <p>4 学校における水泳実技指導について</p> <p>(1) 民間委託による水泳実技指導の効果</p> <p>(2) 今後の水泳実技指導の充実</p>	市長 教育長 関係部長

順番	氏名	要旨	答 弁 を 求 め る 者
1 1	1 番 川 口 慶 *一括方式	<p>1 災害関連死を防ぐ取組について</p> <p>(1) 避難所の整備について</p> <p>① 簡易ベッドの整備状況</p> <p>② 避難者の精神的ストレス軽減の取組</p> <p>(2) 避難所外避難者の支援の取組</p> <p>(3) 第4期沼津市耐震改修促進計画</p> <p>① 第3期の課題と第4期の取組</p> <p>② 耐震改修が必要な建物の把握と指導</p> <p>③ 第4期における補助制度の拡充と代理受領制度の導入に対する考え</p> <p>2 本市の物価高騰対策について</p> <p>(1) 市民や事業所への物価高騰の影響把握</p> <p>(2) 令和8年度の取組と新たな支援に対する考え</p>	市長 関係部長
1 2	2 番 高 橋 秀 子 *一括方式	<p>1 離婚後の共同親権制度導入に伴うひとり親家庭支援について</p> <p>(1) 実効性ある養育費履行確保支援</p> <p>① 養育費不払いに対する民事執行手続費用補助制度の創設</p> <p>(2) 親子交流について</p> <p>① 親子交流をめぐる現状と課題の認識</p> <p>② 第三者支援の活用必要性</p> <p>2 これからの本市の平和行政の在り方について</p> <p>(1) 戦争の記憶を未来につなぐための取組に対する認識と今後の課題</p> <p>(2) 現代的手法（VR・デジタル教材）による新しい平和行政の展開</p>	市長 関係部長

令和8年6月16日(火) 午後から

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
13	11番 平野 謙 *一問一答	1 小中学校における教育環境の整備について (1) 学校施設の修繕について ① 手続 ② 優先順位 (2) 小中学校トイレの現状と課題 ① 市内小中学校におけるトイレ数と洋式化率 ② 各小中学校における清掃活動の現状 ③ 専門業者による清掃の必要性 ④ 今後の整備・改修の必要性に対する認識 ⑤ 具体的な整備計画や目標 2 誰もが安心して外出できるまちづくりについて (1) 本市の現状と認識 ① バリアフリーの必要性に対する認識 ② 本市における状況 ③ 努力義務に対する認識 ④ 本市の取組 (2) 駅ビルのバリアフリーにおける課題 ① 改善のための取組 (3) 今後の施策の推進に対する認識 ① 基本構想やガイドライン等の策定に対する認識 ② 当事者の意見やニーズを施策に反映させる具体的方策 ③ 担当部局の明確化	市長 教育長 関係部長
14	17番 加藤 元章 *一括方式	1 企業立地促進に向けた施策展開について (1) 県企業局と連携した用地開発の取組 (2) 埋蔵文化財調査への補助制度の創設 2 中小企業への事業支援策について (1) 廃業予定の事業者に対する深堀り調査の取組 (2) 廃業予定の事業者への事業承継に向けた取組 3 庁舎の耐震性と移転・建て替え・分散化について (1) 庁舎の耐震性の認識 (2) 庁舎の駅周辺への移転・分散化 (3) 旧市民体育館跡地の利活用 4 本市の投票率向上に向けた取組について (1) 投票所の増設、大型商業施設の利活用 (2) 高齢者に対応した投票行動支援策	市長 選挙管理委員会 委員長 関係部長

順番	氏名	要旨	答弁を 求める者
15	18番 山下 富美子 *一問一答	<p>1 本市の林道等の状況と課題に向けた取組について</p> <p>(1) 市が管理する林道の状況について</p> <p>① 路線数や整備の経緯</p> <p>② 分筆登記の状況</p> <p>③ 林道古宇河内線について</p> <p>ア 分筆登記の状況と進捗</p> <p>イ 当時の状況</p> <p>ウ 今後の方針とスケジュール</p> <p>(2) 市道の分筆登記の状況について</p> <p>① 分筆登記の状況</p> <p>② 不動産登記法の改正前と改正後</p> <p>③ 課題</p> <p>(3) 林道における固定資産税の状況について</p> <p>① 他の林道の課税状況</p> <p>② 地方税法上の状況</p> <p>③ 林道古宇河内線の状況</p> <p>ア 状況と道義的責任</p> <p>イ 返還・補償の検討</p> <p>(4) 文書管理について</p> <p>① 市有財産等の公文書等の保存期間</p> <p>② 保存期間による課題と再発防止</p> <p>③ 公文書管理規程の見直し</p> <p>(5) 問題への認識と受け止め方</p> <p>2 沼津夜間救急医療センターにおける使途不明金について</p> <p>(1) 不起訴処分の確定と行政上の責任について</p> <p>① 不起訴の内容と監督責任</p> <p>(2) 民事手続について</p> <p>① 進捗状況と内容</p> <p>② 催告期間満了における今後の展開</p> <p>(3) 本市の法的責任と2市3町への対応</p> <p>① 施設管理者としての責任と行政運営</p> <p>② 2市3町との法的関係性</p> <p>(4) 本市の責任の在り方</p>	市長 関係部長